

2020年度事業計画

(2020年4月1日から2021年3月31日)

我国の鶏卵消費量は国民1人当たり毎年330個を超える消費大国である。これは業界をあげて、鶏卵の素晴らしさを国民に普及するとともに、安全・安心に取り組んできた賜物である。

我国の食をとりまく環境変化や、国際化に対応し、食の安全性を確保するため2018年食品衛生法の一部が改正された。HACCP制度化等は今年度(2020年6月1日)には施行となる。営業許可・届出・食品リコール情報の報告制度も次年度から施行されるため、準備等に重要な年度となる。

コロナウイルスによる健康被害が発生し、インバウンド需要等の減少も顕著になっている。鶏卵の正しい知識を国民に一層深め家計消費の拡大に注力することが肝要である。

この様なことから2020年度事業計画は次の通りとする。

(1) HACCP関連事業の推進

1) 食品(鶏卵)の製造工程管理による安全・安心を確保するため2013年GPセンターHACCP認証団体を立ち上げ、認証GPセンターは25施設となっている。HACCP制度化に伴い更なる認証施設の拡充を図る。

2) HACCP高度化計画及び高度化基盤整備の推進を図る。

3) HACCP制度化に伴いHACCP手引書の業界内周知を図る。

(2) タマリエ検定の充実及び普及

タマリエ検定を開催して11年目を迎える。

一ツ星タマリエ合格者44,200名超、三ツ星タマリエ合格者1,555名と多くの者が合格している。特に三ツ星タマリエ合格者は、鶏卵の正しい知識普及に貢献していること等から、本年度も農林水産省後援の下開催する。会場は、東京会場(6月)、大阪会場(10月)、九州会場(11月)にて開催する。

規定に則り希望があれば出前検定も開催する。

又、今年度から卵に関する総合的な知識があり、卵のことなら何でも分かるプロ中のプロに与える称号「五ツ星タマリエ」検定を開催する。

(3) ヤングミーティングによる知識啓発情報発信事業

1) タマリエ検定の充実

三ツ星タマリエ検定、五ツ星タマリエ検定の開催にあたり、テキストの各項目のデータ等の更新を行うと共に、各検定に適応した問題作成を行い受検者のレベルアップを図る。又、鶏卵関連企業や教育機関等で出前検定を推し進め、タマリエ検定の認知度向上を図る。

2) たまごニコニコ大作戦の拡大

これからの食を担う高校生を中心とした、いいたまごの日「たまごニコニコ料理甲子園」を開催し、たまごの素晴らしさを若い世代に伝える。

3) 鶏卵の正しい知識普及活動

農林水産省内で開催されるFCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）に参画し、国産鶏卵の素晴らしさの普及に努める。

4) 2021年IPPS開催に向けた準備

日本縦断チャリリレー等の具体的内容立案実行。

(4) 畜産物輸出協議会：鶏卵輸出部会へ参画し世界一安全・安心な「日本のたまご」の輸出を推進し、我国鶏卵産業の安定的な発展に寄与する活動を行う。

(5) 見学研修会・講演会を開催し、専門的知識を会得し会員相互の知見を高める活動を行う。

1) 見学研修会：同業種及び異業種等での見学研修会を行う

2) 講演会：有識者から専門知識を得るための講演会を行う

(6) 同業他団体との消費拡大、安全・安心への取り組み

1) 鶏卵知識普及会議への参画

2) 「オムレツの会」オムレツの日記念イベントへの参画

3) 中央鶏卵規格取引協議会の市販鶏卵の品質検査への参画

4) いいたまごの日への取り組み

5) 東京都卵業協会のたまごフェスティバルへの参画

6) 鶏卵公正競争規約に則った活動への参画

(7) 一般社団法人日本卵業協会 創立70周年記念式典の開催

(8) その他鶏卵に関わる事業